

(様式)

令和7年度人事行政の運営等の状況の公表

湯沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年湯沢市条例第4号）第4条の規定に基づき、湯沢市の令和7年度における人事行政の運営の状況及び公平委員会の業務の状況を公表する。

令和8年9月18日

湯沢市長 佐藤 一夫

人事行政の運営の状況

1 任免及び職員数の状況等

(1) 任免及び職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和8年		
一般行政	総務他	331	341	10	窓口業務体制強化等
特別行政	教育	58	55	△3	施設の統合等
公営企業	水道	9	9	0	業務調整
その他公営	下水道	7	8	1	業務調整
その他	その他	26	23	△3	業務調整
合計		431	436	5	採用21名（再任用フルタイム勤務職員8名を含む）、退職12名

※ 職員数は一般職（教育長を除く。）の職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。

(2) 採用試験の状況

(令和7年度)

区 分		採用予定 人員 (A)	申込者数		第 1 次試験					
					受験者数		合格者数		受検率 C/B	倍率 C/D
			(B)	うち女子	(C)	うち女子	(D)	うち女子		
上級	一般事務	4	24	7	23	7	13	3	95.83%	1.77倍
中級			3	2	2	1	0	0	66.67%	-
初級		2	8	6	8	6	4	3	100%	2倍
就職氷河期 職務経験者			2	2	2	2	1	1	100%	2倍
		1	3	2	3	2	3	2	100%	1倍
上級	技術職 (土木)		0	0	0	0	0	0	-	-
中級		1	0	0	0	0	0	0	-	-
初級			1	1	1	1	1	1	100%	1倍
移住・定住		1	0	0	0	0	0	0	-	-
上級	技術職 (建築)		1	0	1	0	1	0	100%	1倍
中級		1	0	0	0	0	0	0	-	-
初級			1	0	1	0	1	0	100%	1倍
土木		1	1	0	1	0	1	0	100%	1倍
建築	技術職 (通年募集)		0	0	0	0	0	0	-	-
温泉技師	技術職	1	1	0	1	0	1	0	100%	1倍
看護師		1	1	1	1	1	1	1	100%	1倍
合 計		13	46	21	44	20	27	11	95.65%	1.63倍

区 分		第2次試験					最終 倍率 C/F	辞退者数	
		受験者数		合格者数		受検率 E/D			
		(E)	うち女子	(F)	うち女子				
上級	一般事務	7	1	4	1	53.85%	5.75倍	0	0
中級		0	0	0	0	—	—	0	0
初級		4	3	3	3	100%	2.67倍	0	0
就職氷河期 職務経験者		1	1	0	0	100%	—	0	0
		3	2	2	2	100%	1.50倍	0	0
上級	技術職 (土木)	0	0	0	0	—	—	0	0
中級		0	0	0	0	—	—	0	0
初級		1	1	1	1	100%	1倍	1	1
移住・定住		0	0	0	0	—	—	0	0
上級	技術職 (建築)	1	0	1	0	100%	1倍	1	0
中級		0	0	0	0	—	—	0	0
初級		0	0	0	0	0.00%	—	0	0
土木		1	0	1	0	100%	1倍	0	0
建築	技術職 (通年募集)	0	0	0	0	—	—	0	0
温泉技師	技術職	1	0	1	0	100%	1倍	0	0
看護師		1	1	1	1	100%	1倍	0	0
合 計		20	9	14	8	74.07%	3.14倍	2	1

2 人事評価の状況

地方公務員法の改正により、平成28年度からは、従来の勤務評定に替え、より客観性、透明性の高い人事評価制度が導入されました。

本市においても、「湯沢市職員の人事評価実施規程」により、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価を行い、職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとしています。

取り組みの状況としては、令和6年度から、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始に伴い、正職員と同様、会計年度任用職員についても勤勉手当の成績率に人事評価結果を反映しております。

3 給与の状況

(1) 平均給料月額等

(令和8年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	342,851円	44,080円	386,931円	45
技能労務職	289,341円	21,814円	311,155円	54.9

(2) 初任給の状況・経験年数別の平均給料月額 (令和8年4月1日現在)

区 分		初任給	採用2年後の給料月額	経験年数別平均給料月額		
				10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	224,369円	235,557円	3,021百円	3,238百円	3,540百円
	短大卒	216,507円	227,393円	2,704百円	3,016百円	3,454百円
	高校卒	208,343円	219,934円	2,638百円	2,818百円	3,266百円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
標準的職務内容	主事	主任	主査	主幹	参事	課長	部長	
職 員 数	45	32	63	65	47	28	8	288
構 成 比	15.6%	11.1%	21.9%	22.6%	16.3%	9.7%	2.8%	

(4) 諸手当の状況

① 期末・勤勉手当

(令和7年度)

区 分		期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	1.250月分	1.050月分
	12月支給	1.275月分	1.075月分
	合 計	2.525月分	2.125月分
職員1人当たり平均支給額		1,760,006円	
加算措置の状況		職務の級に応じて5%から15%の加算	

② 時間外勤務手当

(令和7年度)

支給総額	9,145万円
職員1人当たり平均支給年額	221,974円

③その他の主な手当
令和8年4月1日現在

手当名	内容			支給額
扶養手当	扶養親族（他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている者）のある職員	父母、祖父母、孫及び弟妹等	6,500円／月	
		子	13,000円／月	
		満16歳となる年度の初め（4月1日）から22歳となる年度の末日（3月31日）までの子	1人につき 5,000円を加算	
住居手当	借家又は借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給			最高 27,000円／月
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用する職員又は自動車などを使用する	交通機関利用	最高 150,000円／月	
		自動車などの利用	最高 38,700円／月	
寒冷地手当	11月から3月まで支給	世帯主である職員で扶養親族のある職員	19,800円／月	
		世帯主である職員で扶養親族のない職員	11,400円／月	
		その他	8,200円／月	

(5) 職員給与費の状況

①人件費の状況

令和7年度普通会計決算

歳出額	人件費	人件費以外	人件費比率
321億4,787万円	44億6,994万円	276億7,793万円	13.9%

②職員給与費の内訳

令和7年度普通会計決算

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計	1人当たりの給与費
389人	5億5,068万円	2億4,399万円	6億6,150万円	34億5,617万円	631万円

※ 職員手当には退職手当は含まない。

※ 再任用職員は含まない。

(6) 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬	期末手当		備考
		6月期	12月期	
市長	803,000円	1.70月分	1.75月分	
副市長	666,000円	1.70月分	1.75月分	
教育長	562,000円	1.70月分	1.75月分	
議長	471,000円	1.70月分	1.75月分	
副議長	420,000円	1.70月分	1.75月分	
議員	402,000円	1.70月分	1.75月分	

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等 (令和8年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から 午後1時00分まで

※ このほか、施設等においては、必要に応じ特別の勤務時間等を定めている。

(2) 休暇の状況

①年次休暇の取得状況

(令和7年4月～令和8年3月)

対象人数	使用可能日数	総使用日数	1人当たり使用日数
434人	16,350日	5,199日	12.0日

②育児休業・部分休業・介護休暇の取得状況

(令和7年度)

育児休業（女性）			育児休業（男性）			部分休業	介護休暇
取得可能者数	取得者数	取得率	取得可能者数	取得者数	取得率	取得者数	取得者数
0	0	-	0	0	-	1	0

※ 育児休業の「取得可能者数」とは、平成29年度に新たに育児休業が取得可能になった職員の数を用いる。

※ 育児休業の「取得者数」とは、平成29年度に新たに育児休業を取得した者の数を用いる。

(3) 休暇制度の概要

①休暇の種類

令和8年4月1日現在

種 類	内 容
年次休暇	1年度につき20日（新規採用の年は採用月に応じて定められた日数）与えられる。残日数は当該年度に付与された日数を上限として翌年度に繰り越すことができる。
病気休暇	負傷又は疾病により療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に与えられる。
特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に与えられる。（主な特別休暇は次の表のとおり。）
介護休暇	配偶者、父母等（要介護者）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に与えられる。
介護時間	要介護者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に与えられる。（介護休暇と重複する時間は除く。）

②主な特別休暇

〔令和8年4月1日現在〕

種 類	内 容（日数等）
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であると認められるとき。（1年度につき5日以内）
結婚休暇	職員が結婚する場合。（5日以内）
出産休暇	女性職員が出産する場合。（産前8週間及び産後8週間）
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付添い等をする場合。（2日以内）
配偶者の出産に係る子の養育休暇	妻が出産する場合で、子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき。（1年度につき5日以内）
家族の看護等休暇	配偶者、父母、配偶者の父母、養育する子の看護等をする場合で、勤務しないことが相当であると認められるとき。（1年度につき6日以内） （対象となる子が2人以上の場合にあつては12日以内）
短期の介護休暇	要介護者の世話（要介護者の介護、要介護者の通院等の付添い、必要な手続きの代行その他の要介護者の必要な世話）を行う職員が、当該世話を行うため勤務しないことが相当であると認められるとき。（1年度につき5日以内）（要介護者が2人以上の場合にあつては10日以内）
忌引休暇	親族が死亡した場合で、職員が喪に服するとき。 （親族区分により定める日数。最高で連続7日以内）
夏季・冬季休暇	夏季及び冬季における諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合。（1年度につき5日以内）

5 分限及び懲戒処分状況

（1）分限処分・懲戒処分者数

（令和7年度）

分限処分者数					懲戒処分者数				
降任	免職	休職	降給	計	戒告	減給	停職	免職	計
		14		14	1	1			2

（2）行為別懲戒処分者数

行為区分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為					0
一般服務違反					0
一般非行		1			1
道路交通法違反（職務遂行中）					0
道路交通法違反（その他）					0
監督責任	1				1
計	1	1	0	0	2

6 服務の状況

(1) 服務規律の確保に関する取組み

(令和7年度)

取組みの概要	
令和7年6月	参議院議員通常選挙における服務規律の確保について（通知）
令和7年6月	年次有給休暇及び特別休暇（夏季・冬季休暇）の計画的な取得について（通知）
令和7年11月	職員の綱紀の保持等について（通知）
令和7年12月	年末年始等における休暇の計画的な取得促進について（通知）
令和8年1月	衆議院議員総選挙における服務規律の確保について（通知）

7 退職管理の状況

(1) 再就職情報の届出

課長級以上の職員であった者は、離職後2年間のうちに再就職した場合、離職時の任命権者に対し再就職情報を届出しなければなりません。

(2) 職員（課長級以上）の再就職の状況(令和8年4月1日現在)

退職者数 (退職後2年以内)	うち再就職者数	
	再任用職員	民間企業等
8	1	0

8 研修の状況

(1) 研修の実績

(令和7年度)

研修実施機関	内容	修了者数
派遣先機関	派遣研修	7
秋田県市長会	課長級研修	8
	課長補佐級研修	10
	係長級研修	8
	中堅職員研修	6
	3年目研修	12
	新規採用職員研修	11
	クレーム対応研修	9
	生産性向上研修	11
	債権回収実務研修	2
秋田県自治研修所	能力開発研修	45
秋田県市町村振興協会	海外研修	1
市総務課	新規採用職員実務研修会	10
市総務課	新規採用職員庁内研修	11
市総務課	人事評価研修	174
市総務課	メンタルヘルス研修	58
わらび座	コミュニケーション能力向上研修	13
各機関	自主研修	9
市総務課	カスタマーハラスメント・コンプライアンス研修	26
市総務課	フィードバック研修	87

9 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (令和7年度)

区分	対象者	受診者
定期健康診断	430	403
人間ドック・脳ドック	235	235
胃部X線検査	72	72
大腸がん検査	150	150
前立腺がん検査	34	34
子宮がん・卵巣腫瘍検査	70	70
乳がん検査	59	59

10 公平委員会の事務の委託に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和7年度)

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (令和7年度)

なし